



看護4年(28年度)の皆さん 実習超過旅費 補助金の支払いについて

看護学部4年生(28年度)で、実習旅費(宿泊料含む)の合計が3万円をこえる学生さんに対し補助金が出ています。(但し、上限4万円まで)

支払い期間：8月4日(木)～10月3日(月)までに後援会事務局まで受け取りに来て下さい。

※受け取りには、印鑑が必要です。忘れないようにお願いします。

※尚、後援会未加入の学生さんは対象外となりますので注意して下さい。

